

2021年度(令和3年度)「不祥事防止委員会」設置要綱及び活動計画

福山市立中央中学校

【設置要綱】

本委員会は、不祥事防止に係る次の業務を行う。

- (1) 委員会の年間業務計画の作成，取組の検証
- (2) 服務規律の確保に係る研修の年間計画，企画，実施，評価
- (3) 「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の運営，周知
- (4) 生徒の状況を把握するためのアンケートや調査の実施，分析
- (5) 服務規律の確保に向けた啓発，環境づくり，情報の発信
- (6) 教職員相互のコミュニケーションづくり，不祥事防止チェックの実施
- (7) 教職員のメンタルヘルス，服務規律の確保に向けた取組に関する協議

【活動計画】

月	活 動 内 容
4	年間計画立案，「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の運営，周知 研修「服務規律の確保」(教頭) 研修「個人情報保護」(教頭) 研修「危機管理について」(教頭) 研修「アンガーマネジメント」(教頭)
5	研修「飲酒運転・交通事故等の防止(飲酒チェックシート)」(校長) 研修「教育課程の適正管理，評価・評定について」(教務主任) 研修「定期テスト後日受験について」(教務主任) 研修「学校諸費会計」(教頭)
6	研修「台風等に伴う警報発令時対応」(校長) 研修「体罰の防止」(生徒指導主事)
7	研修「食中毒等対応，感染症対策」(保健主事) 研修「光化学オキシダント発生時の対応」(保健主事) 研修「メンタルヘルス」(教頭) アンケートの実施(教頭)
8	研修「児童虐待対応」(生徒指導主事) 研修「AED・エピペン使用について」(保健主事) 研修「個人情報保護」(1学年) 研修「パワー・ハラスメント，セクシャル・ハラスメントの防止」(2学年) 研修「業務改善」(教頭)
9	必要な内容を実施
10	必要な内容を実施
11	必要な内容を実施
12	アンケートの実施(教頭) 必要な内容を実施
1	必要な内容を実施
2	必要な内容を実施
3	年度末のまとめ(教頭)